

# 建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札の概要

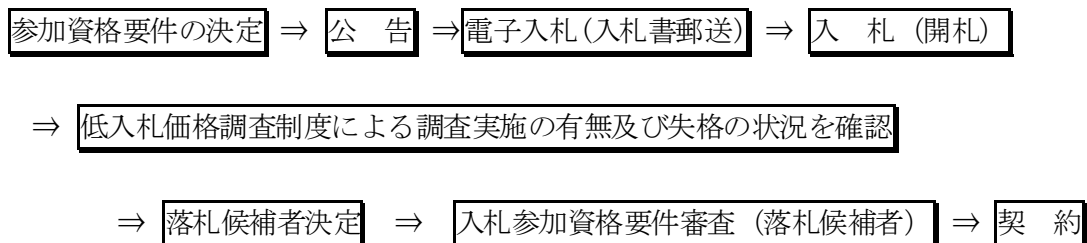
## 1 趣 旨

- 入札契約手続の透明性・公平性・競争性の一層の確保(談合しにくい入札方式)
  - ～広範な入札参加機会の確保(参加資格要件に該当する資格業者は誰でも参加可能)
  - ～電子又は郵送による入札書の提出(事前の入札参加申請手続不要)
- 入札参加者の参加手続の負担軽減・入札事務の効率化
  - ～入札前に入札参加申請手続・資格要件確認手続の廃止
  - ～入札後に最低価格入札者から入札参加資格要件を審査 ⇒ 適格者である場合落札決定

## 2 対象業務

- 県発注の建設工事に係るすべての委託業務

## 3 手続の流れ(別紙参照)



○公告から入札(開札)までの所要日数…… 16～18日間

## 4 入札に参加する者に必要な資格

### (1) 対象業務に共通の要件

- 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- 公告日から落札決定日までの間において指名停止の措置を受けていない者であること。
- 長野県建設工事入札参加資格を有している者であること。
- 県発注の他の対象業務において、「改造請求」「文書による修補指示」「協定した入札書に該当すると認定」「同種工事の実績等の要件不適入札書と認定」のいずれにも該当しない者であること。

### (2) 対象業務ごとに必要に応じ定める要件

- 対象業務に対応した長野県建設工事入札参加資格を有している者であること。
- 業者登録に関する要件を満たしている者であること。
- 配置技術者に関する要件を満たしている者であること。
- 同種業務の実績に関する要件を満たしている者であること。
- 県業務の受注実績に関する要件を満たしている者であること。
- 営業所の所在地に関する要件を満たしている者であること。

## 5 入札手続等

### (1) 入札参加資格要件の決定

- 入札参加資格要件を、委託予定価格に対応する建設工事請負人等選定委員会の審議に付し決定。

### (2) 公 告

- 公告(共通事項及び業務ごとに定める事項)をホームページに掲載。

業務名・業務概要、入札参加資格要件、入札書提出期限、開札日時・場所、最低価格入札者に求める入札参加資格要件審査資料等

- 契約書（案）、入札心得、設計図書等ホームページに掲載（掲載困難な設計図書等は、発注機関で閲覧）。
- 設計図書等に対する質問は、『質問書』により受け付け（3日間程度）、回答をホームページに掲載（随時）。
- 現場説明は行わない。
- 入札参加資格要件の確認は、開札後、最低価格入札者について行う。
- 受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領に基づく調査の対象となる。（予定価格（税込み）50万円以下は除く）

### (3) 入札（開札）

- 入札参加者は、入札書及び業務費内訳書を電子、又は郵送（配達日指定郵便の一般書留又は簡易書留による郵送）で応札。
- 入札書等の提出期限は、開札日の前日（電子入札は13時、郵送入札は配達指定日）。
- 開札は公開。入札執行回数は1回。
- 発注機関の長は、開札後、入札金額・入札者名を読み上げ、「落札候補者決定を保留し、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査事務処理試行要領に基づく失格及び調査実施の有無を確認し、落札候補者に対し参加資格要件の審査を行った上、後日落札決定する」旨を宣言し、開札を終了。
- 同額の場合はくじ引きにより順位を決定する。
- 発注機関の長は、落札候補者に連絡。

### (4) 入札参加資格要件の審査・落札者の決定・契約

- 最低価格入札者は、入札参加資格要件審査書類の提出の指示があった日の翌日から起算して2日以内に、発注機関の長に対して入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を持参提出。
  - ※審査書類の例（入札参加資格の有無、指名停止等に関する審査書類は提出不要）
    - \*業務登録規程等の登録を証する書類
    - \*配置技術者の資格及び当該技術者との雇用関係を証する書類
    - \*同種業務・県業務の契約書の写 など
- 業務費内訳書の確認は、入札参加資格要件審査対象者について行う。
- 入札参加資格要件の審査は、確認書類の提出期限の翌日から起算して3日以内に行い、当該要件を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定し、契約を締結。
  - ※落札者：予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって“有効な”入札をした者
- 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合、業務費内訳書に不備がある場合等は、次順位者から審査資料の提出を求め審査。⇒落札適格者が確認できるまで行う。
  - （この場合の審査資料の提出は発注機関からの連絡日の翌日から起算して2日以内、入札参加資格要件の審査は提出期限の翌日から3日以内）
- 入札参加資格要件を満たさないと認められた者は、苦情申立てが可能。

### (5) 入札結果の公表

- 資格審査要件書類の提出を指示した日の翌日までに開札状況を、落札決定した日の翌日に入札経過書をホームページに掲載・発注機関で閲覧。

## 6 施行日

平成16年12月20日、一部改正（最終）平成21年4月1日